

雄物川水系厨川 洪水浸水想定区域図(想定最大規模)

この図は、厨川の川が管理する区域で、「洪水浸水想定区域図作成マニュアル(第4版)」(平成27年7月)、「中小河川洪水浸水想定区域図作成の手引き(平成27年3月)」(平成27年3月)、「小規模河川の洪水浸水想定区域図作成の手引き(令和7年7月)」(令和7年7月)の考え方を基本に、河川堤防の決壊、越水又は溢水した場合の氾濫の予測値を基に、氾濫した場合に予測される浸水水深を表示した図面です。

この図は、厨川の上流(上)に記された区域における氾濫解析結果を基に作成したものです。

氾濫解析では、支川の氾濫による影響、地形・地質などの内外河川堤防の浸透を考慮していません。

氾濫区域を5mメッシュ(計算メッシュ)に分割し、メッシュごとに浸水高を計算しています。計算メッシュの地盤高は、航空レーザ測量等により求めた平均地盤高を使用しています。そのため、仮地形による影響が表せていない場合があります。

河川の形状は、現地形を基に、河川堤防の決壊、越水又は溢水した場合の氾濫の予測値を基に、氾濫した場合に予測される浸水水深を表示した図面です。

その他の計算条件等

(1) この図は、厨川の川が管理する区域で、「洪水浸水想定区域図作成マニュアル(第4版)」(平成27年7月)、「中小河川洪水浸水想定区域図作成の手引き(平成27年3月)」(平成27年3月)、「小規模河川の洪水浸水想定区域図作成の手引き(令和7年7月)」(令和7年7月)の考え方を基本に、河川堤防の決壊、越水又は溢水した場合の氾濫の予測値を基に、氾濫した場合に予測される浸水水深を表示した図面です。

(2) 作成主体 秋田県

(3) 指定年月日 令和7年4月25日

(4) 告示番号 秋田県告示第260号

(5) 指定の根拠法令 水防法(昭和44年法律第193号)第14条第2項第3号

(6) 対象となる河川 雄物川水系 厨川

(7) 関係市町村 横手市、美郷町

(8) 前記となる降雨 左岸：横手市金沢千本谷地2番の地先の砂防堰堤下流端から出川合流点まで
右岸：横手市金沢千本谷地2番の地先の砂防堰堤下流端から出川合流点まで
流域全体に年間総雨量240mmの降雨がある場合

(9) 関係市町村 横手市、美郷町

(10) その他の計算条件等

(11) この図は、厨川の川が管理する区域で、「洪水浸水想定区域図作成マニュアル(第4版)」(平成27年7月)、「中小河川洪水浸水想定区域図作成の手引き(平成27年3月)」(平成27年3月)、「小規模河川の洪水浸水想定区域図作成の手引き(令和7年7月)」(令和7年7月)の考え方を基本に、河川堤防の決壊、越水又は溢水した場合の氾濫の予測値を基に、氾濫した場合に予測される浸水水深を表示した図面です。

(12) 作成主体 秋田県

(13) 指定年月日 令和7年4月25日

(14) 告示番号 秋田県告示第260号

(15) 指定の根拠法令 水防法(昭和44年法律第193号)第14条第2項第3号

(16) 対象となる河川 雄物川水系 厨川

(17) 関係市町村 横手市、美郷町

(18) 前記となる降雨 左岸：横手市金沢千本谷地2番の地先の砂防堰堤下流端から出川合流点まで
右岸：横手市金沢千本谷地2番の地先の砂防堰堤下流端から出川合流点まで
流域全体に年間総雨量240mmの降雨がある場合

(19) 関係市町村 横手市、美郷町

(20) その他の計算条件等

(21) この図は、厨川の川が管理する区域で、「洪水浸水想定区域図作成マニュアル(第4版)」(平成27年7月)、「中小河川洪水浸水想定区域図作成の手引き(平成27年3月)」(平成27年3月)、「小規模河川の洪水浸水想定区域図作成の手引き(令和7年7月)」(令和7年7月)の考え方を基本に、河川堤防の決壊、越水又は溢水した場合の氾濫の予測値を基に、氾濫した場合に予測される浸水水深を表示した図面です。

(22) 作成主体 秋田県

(23) 指定年月日 令和7年4月25日

(24) 告示番号 秋田県告示第260号

(25) 指定の根拠法令 水防法(昭和44年法律第193号)第14条第2項第3号

(26) 対象となる河川 雄物川水系 厨川

(27) 関係市町村 横手市、美郷町

(28) 前記となる降雨 左岸：横手市金沢千本谷地2番の地先の砂防堰堤下流端から出川合流点まで
右岸：横手市金沢千本谷地2番の地先の砂防堰堤下流端から出川合流点まで
流域全体に年間総雨量240mmの降雨がある場合

(29) 関係市町村 横手市、美郷町

(30) その他の計算条件等

(31) この図は、厨川の川が管理する区域で、「洪水浸水想定区域図作成マニュアル(第4版)」(平成27年7月)、「中小河川洪水浸水想定区域図作成の手引き(平成27年3月)」(平成27年3月)、「小規模河川の洪水浸水想定区域図作成の手引き(令和7年7月)」(令和7年7月)の考え方を基本に、河川堤防の決壊、越水又は溢水した場合の氾濫の予測値を基に、氾濫した場合に予測される浸水水深を表示した図面です。

(32) 作成主体 秋田県

(33) 指定年月日 令和7年4月25日

(34) 告示番号 秋田県告示第260号

(35) 指定の根拠法令 水防法(昭和44年法律第193号)第14条第2項第3号

(36) 対象となる河川 雄物川水系 厨川

(37) 関係市町村 横手市、美郷町

(38) 前記となる降雨 左岸：横手市金沢千本谷地2番の地先の砂防堰堤下流端から出川合流点まで
右岸：横手市金沢千本谷地2番の地先の砂防堰堤下流端から出川合流点まで
流域全体に年間総雨量240mmの降雨がある場合

(39) 関係市町村 横手市、美郷町

(40) その他の計算条件等

(41) この図は、厨川の川が管理する区域で、「洪水浸水想定区域図作成マニュアル(第4版)」(平成27年7月)、「中小河川洪水浸水想定区域図作成の手引き(平成27年3月)」(平成27年3月)、「小規模河川の洪水浸水想定区域図作成の手引き(令和7年7月)」(令和7年7月)の考え方を基本に、河川堤防の決壊、越水又は溢水した場合の氾濫の予測値を基に、氾濫した場合に予測される浸水水深を表示した図面です。

(42) 作成主体 秋田県

(43) 指定年月日 令和7年4月25日

(44) 告示番号 秋田県告示第260号

(45) 指定の根拠法令 水防法(昭和44年法律第193号)第14条第2項第3号

(46) 対象となる河川 雄物川水系 厨川

(47) 関係市町村 横手市、美郷町

(48) 前記となる降雨 左岸：横手市金沢千本谷地2番の地先の砂防堰堤下流端から出川合流点まで
右岸：横手市金沢千本谷地2番の地先の砂防堰堤下流端から出川合流点まで
流域全体に年間総雨量240mmの降雨がある場合

(49) 関係市町村 横手市、美郷町

(50) その他の計算条件等

(51) この図は、厨川の川が管理する区域で、「洪水浸水想定区域図作成マニュアル(第4版)」(平成27年7月)、「中小河川洪水浸水想定区域図作成の手引き(平成27年3月)」(平成27年3月)、「小規模河川の洪水浸水想定区域図作成の手引き(令和7年7月)」(令和7年7月)の考え方を基本に、河川堤防の決壊、越水又は溢水した場合の氾濫の予測値を基に、氾濫した場合に予測される浸水水深を表示した図面です。

(52) 作成主体 秋田県

(53) 指定年月日 令和7年4月25日

(54) 告示番号 秋田県告示第260号

(55) 指定の根拠法令 水防法(昭和44年法律第193号)第14条第2項第3号

(56) 対象となる河川 雄物川水系 厨川

(57) 関係市町村 横手市、美郷町

(58) 前記となる降雨 左岸：横手市金沢千本谷地2番の地先の砂防堰堤下流端から出川合流点まで
右岸：横手市金沢千本谷地2番の地先の砂防堰堤下流端から出川合流点まで
流域全体に年間総雨量240mmの降雨がある場合

(59) 関係市町村 横手市、美郷町

(60) その他の計算条件等

(61) この図は、厨川の川が管理する区域で、「洪水浸水想定区域図作成マニュアル(第4版)」(平成27年7月)、「中小河川洪水浸水想定区域図作成の手引き(平成27年3月)」(平成27年3月)、「小規模河川の洪水浸水想定区域図作成の手引き(令和7年7月)」(令和7年7月)の考え方を基本に、河川堤防の決壊、越水又は溢水した場合の氾濫の予測値を基に、氾濫した場合に予測される浸水水深を表示した図面です。

(62) 作成主体 秋田県

(63) 指定年月日 令和7年4月25日

(64) 告示番号 秋田県告示第260号

(65) 指定の根拠法令 水防法(昭和44年法律第193号)第14条第2項第3号

(66) 対象となる河川 雄物川水系 厨川

(67) 関係市町村 横手市、美郷町

(68) 前記となる降雨 左岸：横手市金沢千本谷地2番の地先の砂防堰堤下流端から出川合流点まで
右岸：横手市金沢千本谷地2番の地先の砂防堰堤下流端から出川合流点まで
流域全体に年間総雨量240mmの降雨がある場合

(69) 関係市町村 横手市、美郷町

(70) その他の計算条件等

(71) この図は、厨川の川が管理する区域で、「洪水浸水想定区域図作成マニュアル(第4版)」(平成27年7月)、「中小河川洪水浸水想定区域図作成の手引き(平成27年3月)」(平成27年3月)、「小規模河川の洪水浸水想定区域図作成の手引き(令和7年7月)」(令和7年7月)の考え方を基本に、河川堤防の決壊、越水又は溢水した場合の氾濫の予測値を基に、氾濫した場合に予測される浸水水深を表示した図面です。

(72) 作成主体 秋田県

(73) 指定年月日 令和7年4月25日

(74) 告示番号 秋田県告示第260号

(75) 指定の根拠法令 水防法(昭和44年法律第193号)第14条第2項第3号

(76) 対象となる河川 雄物川水系 厨川

(77) 関係市町村 横手市、美郷町

(78) 前記となる降雨 左岸：横手市金沢千本谷地2番の地先の砂防堰堤下流端から出川合流点まで
右岸：横手市金沢千本谷地2番の地先の砂防堰堤下流端から出川合流点まで
流域全体に年間総雨量240mmの降雨がある場合

(79) 関係市町村 横手市、美郷町

(80) その他の計算条件等

(81) この図は、厨川の川が管理する区域で、「洪水浸水想定区域図作成マニュアル(第4版)」(平成27年7月)、「中小河川洪水浸水想定区域図作成の手引き(平成27年3月)」(平成27年3月)、「小規模河川の洪水浸水想定区域図作成の手引き(令和7年7月)」(令和7年7月)の考え方を基本に、河川堤防の決壊、越水又は溢水した場合の氾濫の予測値を基に、氾濫した場合に予測される浸水水深を表示した図面です。

(82) 作成主体 秋田県

(83) 指定年月日 令和7年4月25日

(84) 告示番号 秋田県告示第260号

(85) 指定の根拠法令 水防法(昭和44年法律第193号)第14条第2項第3号

(86) 対象となる河川 雄物川水系 厨川

(87) 関係市町村 横手市、美郷町

(88) 前記となる降雨 左岸：横手市金沢千本谷

測量法に基づく国土地理院長承認(使用) R 6.JH6 92
背景図は電子地形図25000を拡大して使用しているため、位置精度は基図に準じます。